

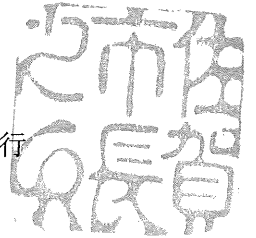
諮 問 書

佐 市 市 生 戸 第 1 7 号

平 成 2 5 年 1 月 1 8 日

佐賀市個人情報保護審査会
会 長 村 上 英 明 様

佐賀市長 秀 島 敏 行



佐賀市個人情報保護条例第9条第1項及び第10条第1項第2号の規定に基づき、個人情報の電子計算機処理の可否について、下記のとおり貴審査会の意見を求めます。

記

1. 諮問内容

- ・ 戸籍副本データ管理システムによる電子計算機処理の開始について
(佐賀市個人情報保護条例第9条第1項による諮問)
- ・ 戸籍副本データ管理システムに伴う通信回線による電子計算機の結合について
(佐賀市個人情報保護条例第10条第1項第2号による諮問)

2. 電子計算機処理の導入目的

別紙1のとおり

3. 電子計算機処理を行う個人情報の内容

別紙2のとおり

4. 電子計算機処理を行う時期

平成25年5月から

5. 個人情報の適切な取り扱いについての措置

別紙3のとおり

6. 所管課

市民生活部 市民生活課

電子計算機処理の導入目的

1. 戸籍副本とは

戸籍法（以下「法」という。）では、戸籍は正本と副本を設けることとされ、正本は本籍地市区町村役場（以下「役場」という。）に備え、副本は当該役場等を管轄する法務局もしくは地方法務局またはそれらの支局（以下「法務局」という。）で保存されている。（法第8条）戸籍の正本が滅失した場合には、法務局に保存されている副本を基に戸籍の再製をすることになる。（法第11条）

2. 戸籍副本データ管理システムの導入目的

平成23年3月11日の東日本大震災による津波被害により、宮城県および岩手県内の4市町の戸籍正本が滅失した。当該市町は戸籍電算化が行われていたため、法務局保管の副本データにて再製を行うことができた。このような状況により法務省が、戸籍制度の統一かつ安定的な運用をもって国民の社会生活における公正の担保を理念とし、今後の大規模かつ広域の災害などの発生を想定し、平成24年9月までに本システムの構築するよう決定した。法務省は全国の役場にシステム構築を予定しており、佐賀地方法務局長から佐賀市に対し、平成24年11月22日付で先行実施について、依頼があっている。そこで本市では平成25年5月に本システムの導入を予定している。

システム構築理由

① 戸籍の完全滅失の防止

役場と法務局が近接しているため、災害時は正本・副本同時に滅失することが考えられる。これを防止するために、全国2箇所にて拠点データセンターを設置し、LGWAN回線を用いて、戸籍データの保管をする。

② 戸籍の迅速な再製

副本データは戸籍電算化の自治体は年1回法務局に送付することになっている。そこで、被災した場合に再製できる戸籍データが直近のものとは言えず、完全に再製するには時間がかかる。そこで本システムにより、一旦すべての戸籍データを拠点データセンターに保管し、その後毎日差分のデータを送信し保管する。

③ 戸籍証明書発行業務継続性の確保

戸籍証明は現在役場でしか行えない。このため、被災で正本が滅失した際に、副本データは拠点データセンターに残っていても、業務再開できる状態が確立するまで戸籍の証明が発行できない。そこで、本システムにより被災時に限り全国の法務局で拠点データセンターの副本データを用い戸籍証明を発行できるようにする。

④ 副本送付時のセキュリティーの確保

災害時のことを考慮し、遠隔地に副本データを媒体で送付することとすると、万が一事故が発生した場合、膨大な個人情報流出することになる。これを防ぐために、LGWAN回線を用い、本システムを構築する。

電子計算機処理を行う個人情報の内容

(1) 戸籍情報

- ① 本籍
- ② 筆頭者
- ③ 戸籍事項（編成日・転籍日など戸籍に関する事項）

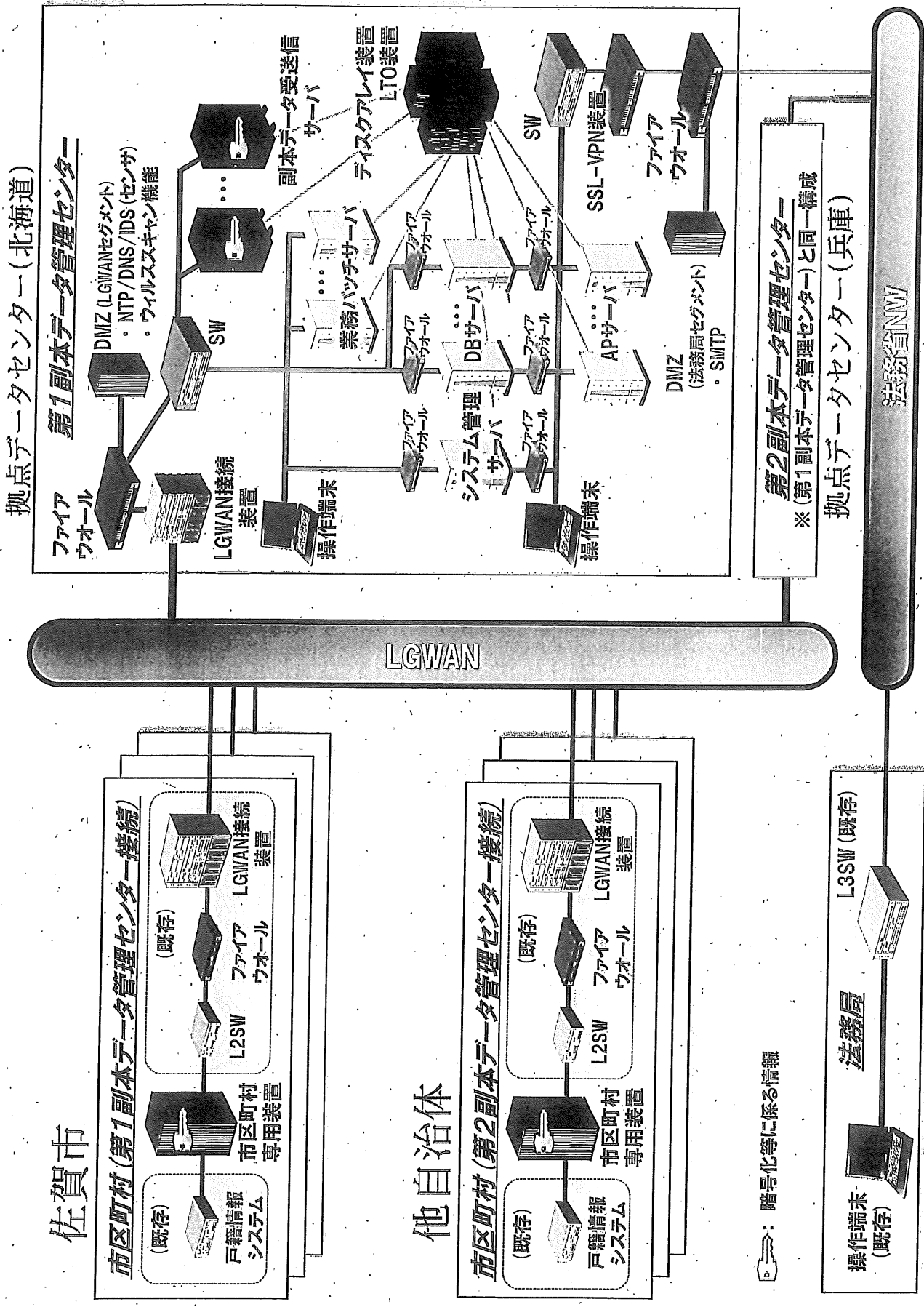
(2) 個人特定事項

- ① 氏名
- ② 生年月日
- ③ 性別
- ④ 配偶者区分
- ⑤ 父母氏名
- ⑥ 父母との続柄
- ⑦ 養父母氏名
- ⑧ 養父母との続柄

(3) 身分事項

- ① 身分事項（出生や婚姻など個人の身分行為に関する事項）
- ② 訂正事項（戸籍訂正があった場合の記載事項）

システム共通基盤概要構成図(戸籍副本データ管理システム)



拠点データセンター(北海道)

佐賀市

市区町村(第1副本データ管理センター-接続)

(既存) 戸籍情報システム

市区町村専用装置

(既存) L2SW

ファイアウォール

(既存) L3SW (既存)

LGWAN接続装置

他自治体

市区町村(第2副本データ管理センター-接続)

(既存) 戸籍情報システム

市区町村専用装置

(既存) L2SW

ファイアウォール

(既存) L3SW (既存)

LGWAN接続装置

🔑: 暗号化等に係る情報

操作端末 (既存)

法務省NW

L3SW (既存)

第2副本データ管理センター
※(第1副本データ管理センター)と同一構成

拠点データセンター(兵庫)

法務省NW

佐賀市システム構築予定図

